

第3章 計画の目標

3-1 目指すべき将来像

本市の総合計画「I & Iプラン21」では、21世紀の第1・四半世紀（概ね2025年：平成37年）を目標年度と定め、その基本構想の中で「人間尊重」「自然との共生」「協働による創造」を基本理念のもと、目指すべき将来都市像として「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を掲げ、将来都市像を実現するための施策の方向の一つとして「廃棄物の発生を抑制し資源循環型のまち」をつくることを定めています。

本計画では、総合計画の理念をもとに、本市の廃棄物行政が目指す将来像を次のとおり掲げます。

■目指すべき将来像

資源循環型都市いちかわ

本市では、市の基本構想の理念に基づき、「資源循環型都市いちかわ」の実現に向けて、持続可能な循環型社会づくりに貢献する環境への負荷の少ない廃棄物処理を市民や事業者との協働により推進していきます。

<循環型社会とは>

循環型社会とは、廃棄物等の発生抑制（Reduce）を十分に行い、廃棄物のうち有用なものについては、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）及び熱回収により循環的な利用を促進し、循環的な利用ができずどうしても不要となった廃棄物については適正処分するという優先順位に基づく取り組みによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減された社会をいいます。

【廃棄物処理の優先順位】

- 〔1〕 発生抑制（Reduce）
- 〔2〕 再使用（Reuse）
- 〔3〕 再生利用（Recycle）
- 〔4〕 熱回収
- 〔5〕 適正処分

3-2 基本方針

目指すべき将来像の実現に向けた取り組みにあたっては、3R（廃棄物等の発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進によって環境への負荷をできる限り低減するという「環境保全」の視点を最優先するとともに、廃棄物処理における「効率性・経済性」や「安定性」を追求するという視点や、市民・事業者・行政の「協働」により推進していくという視点を念頭において、次の基本方針を掲げます。

基本方針 1 環境負荷の少ない生活排水処理を推進し水環境を保全する

廃棄物の処理は、可能な限り環境への影響が少ないかたちで進める必要がありますが、生活排水についても、環境への負荷の少ない質の高い処理が求められています。

特に、身近な河川や海について、豊かな自然環境を育み、市民に親しまれる水環境を保全・再生していく上で、生活排水処理の役割には大きいものがあります。

そこで、環境への負荷の少ない生活排水処理を推進し、水環境を保全していきます。

基本方針 2 適正な生活排水処理を効率的かつ安定的に進める

生活排水の処理を、衛生的かつ環境への負荷の少ないかたちで適正に進めることは当然のことですが、生活排水処理施設の整備や維持管理を含めて、地域特性に応じた生活排水処理を効率的・効果的に進めていく必要があります。

同時に、処理体制や処理の質的な面においても、様々な状況の変化に適切に対応して、将来にわたり安定した処理を進めていくことが必要です。

このことから、適正な生活排水処理を効率的・効果的に進めるとともに、生活排水処理の安定性を確保していきます。

基本方針 3 市民・事業者・行政が役割を分担し協働して取り組む

循環型社会の実現は決して容易なことではなく、市民、事業者及び行政が、それぞれの役割と責任に応じて総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

そこで、行政がその責務を果たすことはもちろんのこと、市民一人ひとりや各事業者が、それぞれの役割と責任を果たすために行動するとともに、それぞれの能力や特性を活かして、ともに「資源循環型都市いちかわ」をつくり上げていきます。

3-3 将来推計

(1) 処理形態別人口の推計

生活排水の処理形態別人口の見通しは次のとおりです。

公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及に伴い、平成40年度における生活排水処理率は92.1%に向上するものと推計されます。

表3-1 処理形態別人口の推計結果

	実績値		推計値		
	21年度	29年度	40年度	対21年度比	対29年度比
行政人口（計画区域内人口）	475,576	485,767	485,263	9,687	△504
水洗化・生活雑排水処理人口 （生活排水処理率）	372,199 78.3%	395,345 81.4%	446,800 92.1%	74,601 +13.8%	51,455 +10.7%
下水道人口	286,100 60.2%	334,500 68.9%	417,900 86.1%	131,800 +26.0%	83,400 +17.3%
合併処理浄化槽人口	86,099 18.1%	60,845 12.5%	28,900 6.0%	△57,199 -12.1%	△31,945 -6.6%
水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	96,832 20.4%	86,068 17.7%	37,000 7.6%	△59,832 -12.7%	△49,068 -10.1%
非水洗化人口 （し尿収集人口）	6,545 1.4%	4,354 0.9%	1,400 0.3%	△5,145 -1.1%	△2,954 -0.6%

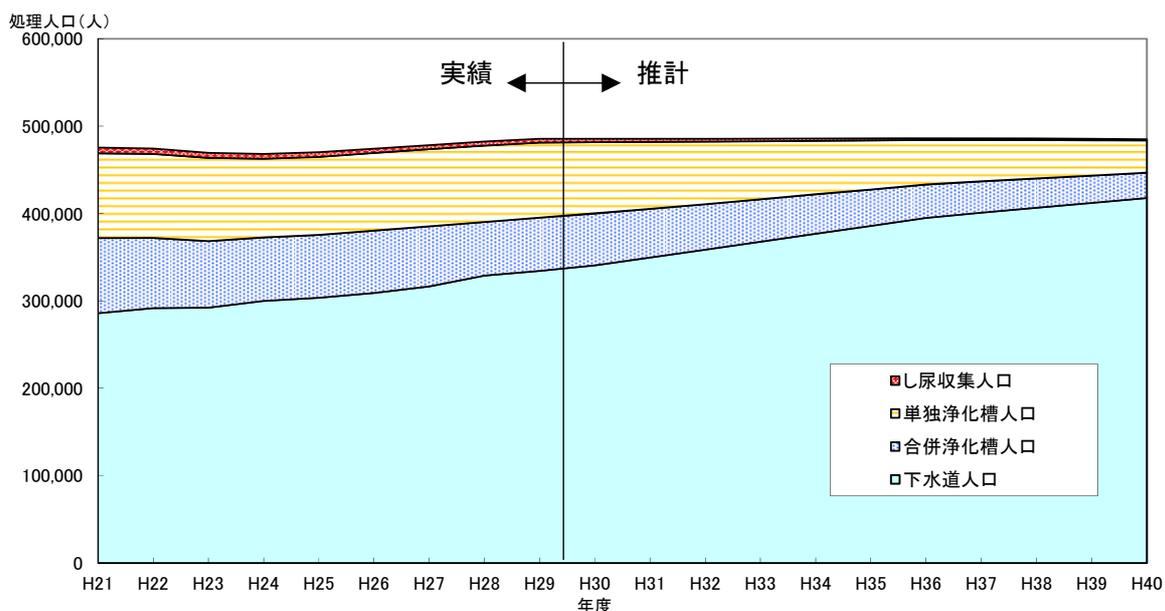


図3-1 処理形態別人口の推計結果

(2) し尿及び浄化槽汚泥処理量の推計

くみ取ったし尿及び浄化槽汚泥の処理量の見通しは次のとおりです。

今後も公共下水道による処理が進むことに伴い、平成 40 年度における処理量は、約 2 万 8 千キロリットルまで減少していくものと推計されます。

表 3-2 し尿及び浄化槽汚泥処理量の推計結果

	実績値		推計値		
	21年度	29年度	40年度	対21年度比	対29年度比
し尿 (kℓ/年)	5,342	3,776	2,138	-3,204 -60.0%	-1,638 -43.4%
浄化槽汚泥 (kℓ/年)	64,403	59,679	26,481	-37,922 -58.9%	-33,198 -55.6%
合計 (kℓ/年)	69,745	63,455	28,619	-41,126 -59.0%	-34,835 -54.9%

※推計方法の詳細は参考資料を参照のこと。

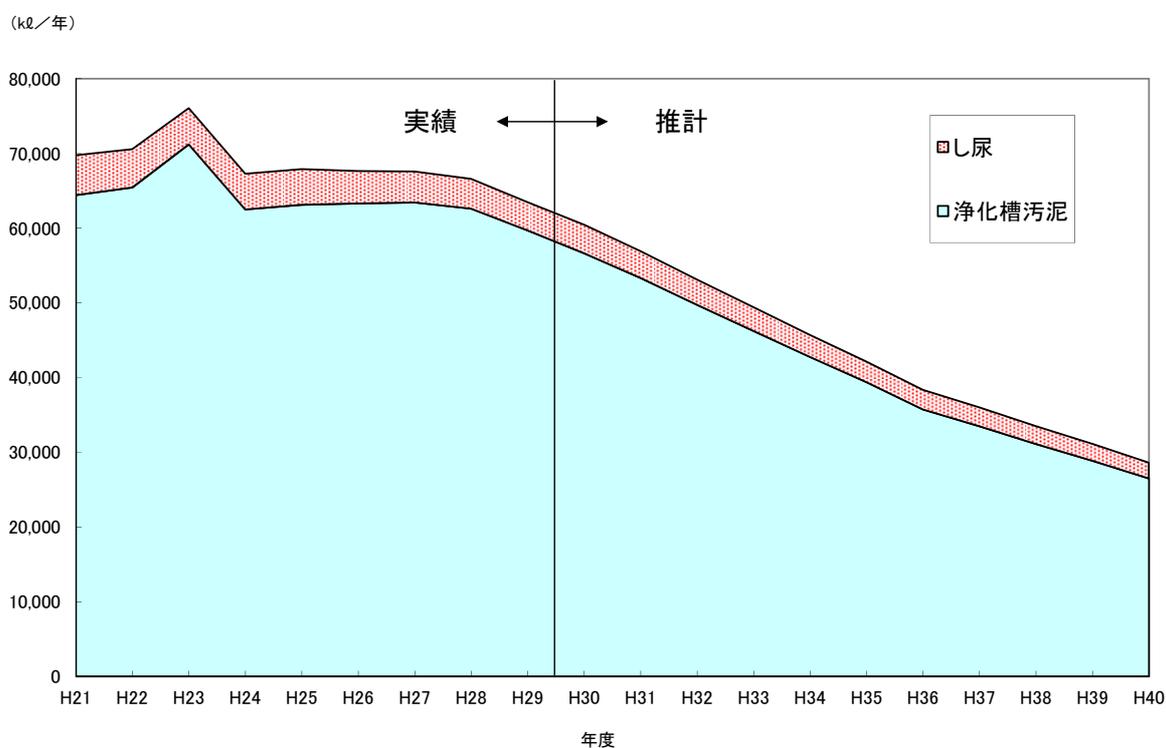


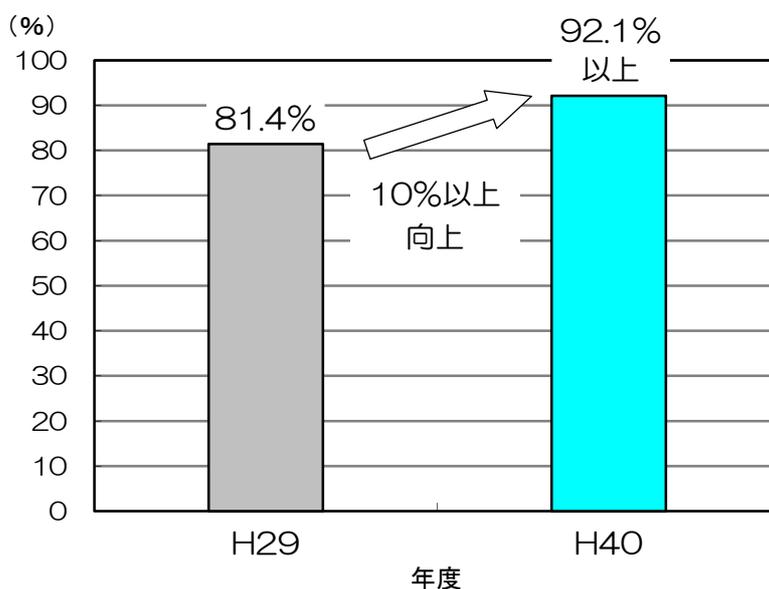
図 3-2 し尿及び浄化槽汚泥処理量の推計結果

3-4 数値目標

本計画では、生活排水の適正な処理を推進し水環境を保全していくために、平成40年度を目標年次とした具体的な数値目標を設定します。

生活排水処理率：10%以上向上

平成40年度における生活排水処理率を、平成29年度の実績値から10%以上向上させ、92.1%以上にします。



<算出方法>

生活排水処理率とは、行政人口に対して、し尿及び生活雑排水を併せて適正に処理している人口の割合をいいます。

本市において、し尿及び生活雑排水を併せて適正に処理している人口は、下水道人口と合併処理浄化槽人口の合計値となります。

$$\text{生活排水処理率} = \frac{\text{水洗化・生活雑排水処理人口}}{\text{行政人口}}$$

※ 水洗化・生活雑排水処理人口 = 下水道接続人口 + 合併処理浄化槽人口

※ 行政人口は年度末の住基人口

図3-3 数値目標

表3-3 生活排水処理の実績と目標

	平成 29 年度（実績）	平成 40 年度（目標）
行政人口	485,767 人	485,263 人
水洗化・生活雑排水処理人口	395,345 人	446,800 人以上
水洗化・生活雑排水未処理人口及び非水洗化人口	90,422 人	38,400 人以下
生活排水処理率	81.4%	92.1%以上

※ 平成 40 年度（目標）の各人口は行政人口の推計値をベースとした値

※ 目標値の 100 人未満は四捨五入